

新BOP学童クラブの放課後児童システム導入後の状況について

1 主旨

新BOP学童クラブは、利用する児童が急増しており、職員が児童と向き合い、育成する機会の確保が喫緊の課題となっている。また、保護者からは、児童の出欠の情報把握や退所時間連絡方法等のICT活用についての要望が寄せられていたため、放課後児童システムを令和3年7月に15校に先行し導入した。このたび、先行実施の状況をふまえ、一部システムを改修した上で、令和4年5月に全校導入する。

なお、新たな教育DX推進に向けた取組みにあわせて、放課後児童システムと教育委員会のシステムとの情報連携など、効果的・効率的なシステムとなるよう引き続き検討を進めていく。

2 放課後児童システムの概要と効果

(1) システムの概要

① 入退所記録

児童は、入退所時、あらかじめ交付された個別の二次元コードを新BOP学童クラブ設置の二次元コードリーダーにかざすことで入退所記録を行う。

② 保護者メール通知

保護者は、あらかじめメールアドレスを登録しておくことで、児童の入退所時にメールを受信する。また、新BOP学童クラブからの連絡メールを受信する。

③ 欠席連絡等

保護者は、専用ポータルサイトから新BOP学童クラブあてに欠席連絡等を行う。

④ 運営管理等

新BOP学童クラブ及び児童課は、児童の入退所記録及び欠席連絡等のデータに基づき集計等を行う（緊急時等、児童課においてリアルタイムで把握する入退所記録データを基にした支援が可能。）。

(2) 対象者

新BOP学童クラブの入会承認を受けている児童及びその保護者

(3) 主な機能と導入効果

	機能	効果
児童	入退所時に二次元コードをリーダーにかざして入退所時刻を記録。	<ul style="list-style-type: none">・入退所時刻の自動記録・集計が可能。・読み込みに合わせて登録された保護者のメールアドレスに入退所のメール送信。
保護者	<ul style="list-style-type: none">・スマートフォン等から専用ポータルサイトを利用して入退所時間変更・欠席等、利用に関する情報を連絡。・保護者あてのメール受信。	<ul style="list-style-type: none">・児童の入退所時間をメールで把握。・電話ができない環境でも、スマートフォン等で欠席等の連絡が可能。・緊急時、一斉メールで情報が受信可能。

新BOP 学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・児童出席状況の把握及び利用人数の集計（日別、月別）作成、各種帳票の印刷。 ・保護者への一斉メールの送信。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退所・欠席情報のデータ活用による集計事務等の軽減。 ・事務軽減による、児童の育成のための時間の創出による人員確保。 ・新BOPに問い合わせすることなく、児童課で児童の出席状況を把握した対応が可能。
---------------	--	--

3 先行導入校15校における導入効果について

(1) 保護者の意見

システム導入後、「退所時間の変更連絡等の際、電話のできない環境でもスマホで連絡ができるようになった」、「子どもの入退所の時刻が確認でき、一人帰りさせていふことで安心できる。」また、「保護者間で退所時刻の共有ができる点も便利であり、安心する」と回答するなど約92%の保護者がシステム導入に肯定的であった。

(2) 新BOP学童クラブの状況

次のことにより、職員が児童と関わる時間が創出されている。

- ・システム機能によりこれまで職員負担が大きかった、連絡帳の児童の退所予定時間や保護者からの連絡事項の確認、保護者への児童の出欠および帰宅時間の確認電話連絡および例月の利用実績の報告作業にかかる時間が大幅に削減された。
- ・これまで職員が、手作業で日々作成していた退所予定時間ごとの児童一覧を、保護者が入力したデータをもとに作成できるようになった。

4 所要経費

令和4年度以降

歳出 45,241,020円／年

内訳・システム保守及び使用料	37,197,600円
・事務用パソコン及びプリンター機器の賃貸借及び保守	8,043,420円

5 教育委員会のシステムとの連携

教育委員会では、令和4年度以降、教育DXの推進に取り組み、その中で学校のネットワークの段階的な統合を進め、コストと運用の合理化を図っていく予定である。この検討の中で、放課後児童システムとの情報連携など、効果的・効率的な運用が図れるよう、連携・協力して検討を進めていく。

6 今後のスケジュール（予定）

令和4年2月	残り46校にシステム専用パソコン等の設置及びシステム操作研修実施
4月	全新BOP学童クラブ利用児童保護者へ案内文書配付
5月	全校で運用開始予定

※先行導入校15校

弦巻小新BOP、中丸小新BOP、桜小新BOP、下北沢小新BOP、松沢小新BOP、代沢小新BOP、瀬田小新BOP、玉川小新BOP、東深沢小新BOP、喜多見小新BOP、山野小新BOP、砧南小新BOP、給田小新BOP、鳥山小新BOP、千歳台小新BOP